



こんなときどうすればいいの？



1

救急車を呼ぶとき

● 次のような症状が1つでもあれば、迷わず救急車を呼んでください。



緊急度
3

- 意識がない、呼んでも反応しない、意識はあるが反応が鈍い
- 呼吸をしていない、呼吸ができない、呼吸が弱い
- 顔や唇の色が紫色になっている
- 大量の出血・吐血・下血（血便）がある
- お腹がパンパンに張って、苦しそう
- 股の付け根、陰のう部が腫れて色が変わっている
- 41.5℃以上の熱が出た
- けいれんが10分以上続いている

※病状によっては、休日・夜間急病センターで対応できる場合もあります。
搬送先の判断は救急隊に任せてください。

救急車の呼び方



通報者

119番に電話する。

「火事ですか？
救急ですか？」

「救急です」と答える。

「どうされましたか？」

子どもの様子を伝える。

「住所・氏名を教えてください。」

〇〇町△△番地の□□です。
(近くに目印となるものがあれば説明する。)

電話を切ってよいか確認してから、電話を切る。



119番
通報センター

救急車が到着するまでにすること

- 1 処置の指示があれば、それを行う。
- 2 協力者がいるときは、外で救急車の誘導をしてもらう。
- 3 健康保険証・医療費受給者証(乳幼児医療など)・お金(診察代・帰りのタクシー代など)を用意しておく。

お願い

姫路の救急医療を守るために、救急車の利用ルールとマナーを守りましょう。

(参考) 姫路市における小児科の救急医療体制の流れ

小児救急医療電話相談

姫路市救急医療電話相談(小児科)
(079-292-4874)
兵庫県子ども医療電話相談(#8000)

一次医療機関(軽症)

姫路市休日・夜間急病センター

二次医療機関(中等症)

姫路赤十字病院、姫路聖マリア病院

三次医療機関(重症)

県立こども病院、神戸大学医学部附属病院、
兵庫医科大学病院、県立尼崎総合医療センター